

県内中小企業者の「新商品」や「新サービス」を応援！ 信州ベンチャー開発認定品を募集します

県が随意契約で調達できる「新商品」や「新サービス」を県内中小企業者から募集します。今年度からスタートアップ枠を新設しましたので、対象の皆様からの応募をお待ちしています。

- 1 対象者 県内に本店又は主な事業所を有する中小企業者
- 2 募集内容

区分	募集内容
中小企業者枠	<p>1 募集対象 新規性に優れた商品・役務で、技術の高度化・経営能率の向上・住民生活の利便増進に寄与し、県で調達が見込まれるもので、次の要件を全て満たすもの。 (1)自社で生産し、申請書の提出時において販売若しくは貸付又は提供開始後原則3年以内のもの。 ※「生産」:開発及び製造(製造委託を含む。)すること ※他社が開発・製造した商品を仕入れて販売するものは対象外 (2)新商品又は新役務が「工事を伴うもの」、「防災用以外の飲食料品」、「医薬品」、「農水産物」、「工事における工法又は技術」に該当しない。</p> <p>2 募集期間 令和7年8月12日(火)～9月12日(金)17:00 ※郵送の場合、締切日必着</p>
新設 スタートアップ枠	<p>1 募集対象 次の何れかを満たすスタートアップの商品 ・信州スタートアップ・承継支援ファンド投資企業* ・信州スタートアップ・承継支援2号ファンド投資企業* ・長野県創業支援センター入居企業* ・その他知事が認める企業 *過去3年以内に投資・入居の事実があったものに限る</p> <p>2 募集期間 随時</p>

3 メリット

認定商品等は、認定日から3年間、次の支援が受けられます。

- ・県が随意契約で優先的に購入を促進（購入を保証するものではありません）
- ・認定された新商品等にロゴマークを表示可能

<認定ロゴマーク>



4 申請方法

- ・新商品・新役務ごとに「ながの電子申請サービス」「郵送」又は「持参」により提出して下さい。
- ・郵送・持参の場合は、産業労働部経営・創業支援課へ4部提出して下さい。
- ・応募様式の取得や応募の詳細は、県公式ホームページをご覧ください。

<県公式ホームページ>

<ながの電子申請サービス>



中小企業者枠



スタートアップ枠



中小企業者枠



スタートアップ枠

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に☑していただくと
産業支援情報を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



(問合せ先) 経営・創業支援課創業・承継支援係 下山
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
電話：026-235-7194（直通）
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp